

## 子育て応援特別手当支給事業及び DV 被害者定額給付金等相当額支給事業の実績報告について

### 1 子育て応援特別手当支給事業について

子育て家庭に対する生活安心の確保を図るため、多子世帯の幼児教育期の第 2 子以降の児童に対して、児童 1 人あたり、3 万 6 千円を支給しました。

#### (1) 支給対象者

平成 20 年度において 3 歳以上 18 歳以下の児童が 2 人以上いる世帯で、平成 14 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日までの間に生まれた、第 2 子以降の児童の属する世帯の世帯主

#### (2) 申請期間

平成 21 年 5 月 18 日 (月) ~ 11 月 18 日 (水)

#### (3) 支給実績

対象世帯数	支給世帯数	支給児童数	総支給額	支給率
44,363 件	44,160 件	45,751 人	1,647,036 千円	99.5%

### 2 DV 被害者定額給付金等相当額支給事業について

DV 被害 (配偶者からの暴力被害) により、定額給付金及び子育て応援特別手当を受け取れない方に対して、定額給付金相当額 1 万 2 千円または 2 万円、及び子育て応援特別手当相当額 3 万 6 千円を支給しました。

#### (1) 支給対象者

DV 被害により、住民登録してある住所と現住所が異なり、DV 被害者であることを公的機関が証明 (保護命令決定通知書等) できる方

#### (2) 申請期間

平成 21 年 8 月 18 日 (火) ~ 平成 21 年 11 月 18 日 (水)

#### (3) 支給実績

申請件数	支給件数	支給内訳	非該当件数	総支給額
77 件	76 件	定額給付金相当額 186 人 子育て応援特別手当相当額 6 人	1 件	3,384 千円